

3月1日（日）「ICHIHARA ストリートダンスイベント ZONE vol.15」公演中止に伴うチケット払い戻しのお知らせ

2020年3月1日（日）に開催を予定しておりました『ICHIHARA ストリートダンスイベント ZONE vol.15』は、世界的に感染の広がりを見せる新型コロナウイルスの影響により、ご来場者様及び出演者への感染防止・安全を最優先に考慮した結果、延期を検討しましたが、中止せざるを得ないこととなりました。公演を楽しみにしていただいたお客様や関係者の皆様には、深くお詫び申し上げます。

つきましては、公演の中止に伴い、下記のとおりチケットの払い戻しを行います。払い戻し期間及び払い戻し方法の詳細をご確認の上、お手続きをお願いいたします。

《払い戻し期間》 2020年3月1日（日）～2020年3月25日（水）

《払い戻し方法》

チケットの払い戻しは、上記払い戻し期間内において、市原市市民会館払い戻し専用窓口又は郵送でのご返金となります。

※チケットを紛失された場合は、払い戻しができません。

※払い戻し期間を過ぎますと払い戻しを致しかねますので、あらかじめご了承ください。

●市原市市民会館払い戻し専用窓口で払い戻しを希望される場合

1. 市原市市民会館払い戻し専用窓口（会議室棟1階）にて、対象となるチケットと引き換えにチケット代金をご返金します。
2. 払い戻し期間内の午前9時から午後5時までが受付時間となります。

※2020年3月3日（火）及び2020年3月17日（火）は休館日のため、払い戻しの手続きができませんので、あらかじめご了承ください。

●郵送で払い戻しを希望される場合

1. 2020年3月25日（水）必着で、必ず簡易書留郵便にて下記送付物をお送りください。

※チケット未着の場合は払い戻しができませんので、必ず発送の記録が残る簡易書留郵便にてお送りください。

【送り先】

〒290-0023

千葉県市原市惣社1-1-1

市原市市民会館チケットセンター「ZONE」係

【送付いただくもの】

①対象チケット

②以下の内容を明記したメモ

- ・ご返金先のご住所
- ・お名前
- ・連絡可能な電話番号
- ・チケットの返送枚数

2. チケットの到着確認後、随時、現金書留郵便にてチケット代金と簡易書留郵送料（404円）をご返金させていただきます。

■ご注意

上記以外の払い戻しはお受けできませんので、あらかじめご了承ください。

また、払い戻し期間を過ぎますと払い戻しできなくなりますので、十分ご注意ください。

《お問い合わせ》

市原市市民会館チケットセンター

0570-043-043（オペレーター対応／9：00～17：00）